|  |  |
| --- | --- |
| 　平成　27年　　月　　日　　時　　分　受理 | 受付順位 |
|  |  |
| 提出者に対する質疑通告書　藤枝市議会議長　　植田　裕明　様藤枝市議会議員　11番　石　井　通　春　㊞　 |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 |
| 第56号議案藤枝市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例 | 　現在の指定管理者を選定する議案が提案された昨年11月議会の議案質疑では、市営駐輪場が150円の利用料である一方、隣接している民営の駐輪場は60円であり、民営は平日は毎朝のように満車になるが市営は常に空車状況で、市民目線から見て「税金の無駄じゃないか」という声が寄せられている実態を取り上げた。　当時の答弁では、市営は民営にない良い点（無料のパンク修理や職員の良好な接客など）があるので現行の料金とするとしていたが、私も安直な値下げ競争は職員の待遇に響くことになるからと言う理由でそれ以上再質問しなかったが、今条例で24時間機械化によって市民の利便性は向上するものの、職員の駐在時間は現在の5:30~22:30から、朝の6:30~10:30と夕の16:00~20:00となり昼間は不在となる。　管理者は、料金収入を町の活性化の為に使っている、また、人件費の節約分は新たに導入する機械リース分に充てるなどされているが、市民から見て無人となる時間が広がれば、一層利用されることが無くなり「税金の無駄」の象徴とされかねないのではいか。　現行の状況にとどまることのない、新たな誘客のための施策が必要ではないのか。設置者としてどうなのか。 |